

## 第 61 回国語分科会国語課題小委員会（Web 開催）・議事録

令和 5 年 9 月 11 日（月）  
15 時 00 分 ～ 17 時 00 分  
文部科学省 5 階 5 F 6 会議室

### 〔出席者〕

（委員）森山主査、滝浦副主査、川瀬、木村、齋藤、佐藤、中江、長岡、成川、古田、前田、村上、山本（真）、山本（玲）各委員（計 14 名）

（文部科学省・文化庁）今村国語課長、武田主任国語調査官、鈴木国語調査官、町田国語調査官ほか関係官

※ 森山主査と事務局は、文部科学省 5 F 6 会議室にて参加。

### 〔配布資料〕

- 1 国語分科会国語課題小委員会（第 60 回）議事録（案）
- 2 ローマ字のつづり方に関する委員の意見（第 60 回まで）
- 3 ローマ字のつづり方に関する実態調査の内容（案）
- 4 令和 4 年度「国語に関する世論調査」の結果の概要
- 5 日本語のデジタル言語資源の整備に関する国語分科会の意見（素案）

### 〔参考資料〕

- 1 ローマ字のつづり方（昭和 29 年内閣告示第 1 号）
- 2 外来語の表記（平成 3 年内閣告示第 2 号）
- 3 府省庁・企業等が示すローマ字に関わる基準・解説等の例
- 4 現代語の書き言葉コーパスが果たす役割 — 『現代日本語書き言葉均衡コーパス』の意義と今後の課題 —（大学共同利用機関法人 人間文化研究機構 国立国語研究所 小木曾智信氏（第 60 回 資料 5 再掲））
- 5 国語課題小委員会（23 期）における審議の内容

### 〔経過概要〕

- 1 事務局の異動（今村国語課長就任）について紹介があり、挨拶があった。
- 2 事務局から配布資料の確認があった。
- 3 前回の議事録（案）が確認された。
- 4 森山主査から、8 月 21 日に開催された主査打合せ会について報告があった。
- 5 事務局から、配布資料 5 「日本語のデジタル言語資源の整備に関する国語分科会の意見（素案）」について説明があり、説明に対する質疑応答及び意見交換が行われ、修正した案を 9 月 29 日の国語分科会に出すことが確認された。
- 6 事務局から、参考資料 3 「府省庁・企業等が示すローマ字に関わる基準・解説等の例」について説明があり、説明に対する質疑応答及び意見交換が行われた。
- 7 森山主査から、参考資料 1 「ローマ字のつづり方（昭和 29 年内閣告示第 1 号）」を踏まえ今後の検討方針及びローマ字入力に関する論点が示され、論点に対する意見交換が行われた。
- 8 事務局から、配布資料 4 「令和 4 年度「国語に関する世論調査」の結果の概要」について説明があり、説明に対する質疑応答及び意見交換が行われた。

9 国語分科会について、令和5年9月29日（金）午前10時から正午まで、オンラインで開催する予定であること、次回国語課題小委員会については11月開催で調整中であることが確認された。また、国語分科会における審議状況の報告については、主査一任とすることが了承された。

10 質疑応答及び意見交換における各委員の発言等は次のとおりである。

※ 15:35～15:45 Zoomの切断が生じ、再設定の上、再開した。

※ 8については、小委員会開催時点では報道発表前であったため、傍聴者には公開しない形で行われた。

○森山主査

それでは定刻になりましたので、ただ今から第61回、今期4回目の国語課題小委員会を開会いたします。今回もオンライン上でのウェブ会議となりましたが、よろしくお願いいたします。

さて、本日は議事次第のとおり、（1）ローマ字のつづり方に関する検討、（2）国語に関する言語資源の整備、（3）その他という内容で協議を行いたいと考えています。

会議に先立って、国語課で人事異動があったと伺っています。御紹介をお願いします。

○武田主任国語調査官

9月1日付けで国語課長に今村聡子が就任いたしました。

○森山主査

では、今村国語課長に御挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○今村国語課長

ただ今御紹介いただきました今村聡子と申します。9月1日付けで圓入の後任として着任いたしました。よろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、日頃より国語施策の発展に対して多大なる御支援、御協力を賜りまして誠にありがとうございます。

本日の審議におきましても議題が盛りだくさんで大変恐縮ではございますが、我が国の言語環境が、デジタル化の進展に伴い、また国際化の進展に伴って急速に変化してきている中で、国語・日本語が学術的にも、教育的にも、産業的にも非常に重要な資源として着目されている状況にありますので、是非、委員の皆様のご専門的な御知見から忌憚<sup>たん</sup>のない御意見を頂戴しまして、施策に役立てていけるような取りまとめをしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○森山主査

ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

前回の国語課題小委員会で提案していた主査打合せ会につきまして、事務局からメールでお知らせしたとおり、呼び掛けに応じてくださった委員の方を中心に8月に一度顔合わせをいたしました。今後、具体的な案などを国語課題小委員会で検討いただく際には、主査打合せ会で相談した上で御提案申し上げたいと思っております。打合せ会につきましてはメンバーを限定するのではなく、どなたでも御参加いただけるよう

にしたいと思います。検討内容によってお声掛けをすることもあるかと思いますが、御承知おき願います。

それでは協議に入りたいと思います。議事次第とは順序が入れ替わりますが、初めに（２）国語に関する言語資源の整備に関して御検討いただきたいと思います。

前期の終わり、今後 10 年ほどの間に取り組むべき国語施策に関する課題をまとめていただいたのと同じ頃、テキスト生成型 AI に関する話題がメディアを通して聞かれるようになり、その後あっという間に広く実用化されています。

このことについては今期に入ってから国語分科会でも委員の御意見の中で何度か取り上げられ、言葉に関する事柄として国語施策の観点からも留意していく必要があるといった御指摘もありました。それとともに、より確実に信頼の置ける言語資源を確保しておく必要性についても御指摘がありました。

生成型 AI はウェブ上の巨大なデータを集約した大規模言語モデルを背景としているものですが、このようなウェブデータによる大規模モデルは現状様々な課題を抱えているとも言われています。

一方、国語施策に関わる、例えば常用漢字表の改定などに際しての調査などでは、ウェブ上のデータよりも、むしろ書籍や新聞などをはじめとする出典のはっきりした印刷物を対象としてきました。今後もウェブを中心とした大規模言語モデルとは別に、書籍等の自然言語を対象としたデータベースが随時必要になると思われまます。そのような精度の高い緻密な言語データを確保していくことの重要性が改めて確認されているのではないかと思います。

そういった観点から、これからの国語を考える上で信頼できる言語資源としてどのようなものを想定し必要としているのかを検討しようとしたときに、有効な選択肢として、大学共同利用機関法人人間文化研究機構国立国語研究所が平成 23 年に公開した「現代日本語書き言葉均衡コーパス」一略して B C C W J 一の言語データベースを更に整備・拡充することが浮上しています。

前回の国語課題小委員会では国立国語研究所の小木曾教授に御参加いただき、B C C W J について詳しくお話を伺いました。その際の資料は本日の参考資料 4 「現代語の書き言葉コーパスが果たす役割 —『現代日本語書き言葉均衡コーパス』の意義と今後の課題—（大学共同利用機関法人 人間文化研究機構 国立国語研究所 小木曾智信氏（第 60 回 資料 5 再掲））」として改めて用意しております。

文化庁としても、国語分科会での議論を踏まえて、日本語のデジタル言語資源の整備を新たな国語施策の一つとして取り上げていくことを検討し始めています。つきましては委員の皆様にご相談ですが、御賛同を得た上で、9 月 29 日に予定されている国語分科会において提案するような意見をまとめておきたいと思っています。これは今後、文化庁・文部科学省をはじめ、政府内での施策の検討や予算の要求などの際に参考にさせていただこうとするものです。

そこで配布資料 5 として「日本語のデジタル言語資源の整備に関する国語分科会の意見（素案）」を準備しています。これは、先ほどもお話ししたとおり、8 月中に主査打合せ会で下地を検討していただいたものです。事前にお送りしていますが、時間のない中での検討でもありますので、本日は事務局に読み上げていただきながら、委員の皆様からしっかりと御意見を頂きたいと思っています。

それでは、事務局から補足の説明を含めまして、読み上げをお願いいたします。

#### ○武田主任国語調査官

今、森山主査から御説明があったように、国語分科会での意見のおまとめを考えていただいています。これは今後、予算の獲得、あるいは各方面と折衝・交渉などをしていくときに、文化庁にとって大変心強いものとなるのではないかと考えています。

配布資料5「日本語のデジタル言語資源の整備に関する国語分科会の意見（素案）」は、主査打合せ会で一度御覧いただいて、御意見を頂き、それを反映しているものです。これまで国語分科会あるいは国語課題小委員会の中で出ていた御意見を基本的にまとめています。これから読み上げていきますので、ここはこうした方がいいのではないか、あるいはここは要らないのではないかと、削除した方がいいのではないかと、こういう言葉を付け足した方がいいのではないかとといったところを、具体的に御意見を頂けると大変有り難く存じます。また、タイトルや見出しについても含めて御意見を頂けますと幸いです。

(配布資料5「1 社会や技術の変化と言葉の在り方」、「2 信頼できるデジタル言語資源としてのコーパス」の読み上げ)

○森山主査

では、今の御説明と「1 社会や技術の変化と言葉の在り方」、「2 信頼できるデジタル言語資源としてのコーパス」までについて、質問も含めてお気付きのことを御発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

○古田委員

今挙げられている項目の中で、付け足した方がよいかと思われる点です。Chat GPTをはじめとする大規模言語モデルですが、一部のグローバルな巨大企業が膨大なデータあるいはその運用能力を言わば独占、寡占している状況にあります。この点も、国の機関が別個にデータを収集して整理していくことが必要であろうということの大きな理由の一つになり得るのではないのでしょうか。もし必要であればそうした項目も付け加えた方がいいかと思えます。

○森山主査

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

○滝浦委員

内容的には結構かと思いますが、BCCWJという略語を出すに際して、正式名称がどこにも書かれていないことに気が付きました。Balanced Corpus of Contemporary Written Japaneseというのを入れておくべきかと思えます。よろしくお願ひします。

○森山主査

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

○前田委員

2点あります。私も内容的には特に気付いたことはありませんでした。

1点目は、「2 信頼できるデジタル言語資源としてのコーパス」の二つ目の段落の下から2行目にある「非自然テキスト」という言葉です。これは聞き慣れなかったので、もしかしたら専門用語として使われているのかもしれませんが、確認していただいた方がいいのではないかと思います。

もう一点は、同じく2の最後のパラグラフです。このBCCWJが一滝浦委員の御指摘に私も賛成ですが「当時の独立行政法人立国語研究所が作成し」と書いてあります。こう書いてあると、もう今、国立国語研究所がないように読めてしまうのではないかと思います。現在も存在することが明示されるような形で書いてはどうかと思いました。

以上です。

○森山主査

ありがとうございます。ほか、よろしいでしょうか。

それでは続いて見出し3と4の読み上げをお願いいたします。

○武田主任国語調査官

(配布資料5「3 BCCWJの優位性」、「4 BCCWJの課題」の読み上げ)

○森山主査

では、「3 BCCWJの優位性」、「4 BCCWJの課題」につきまして、質問も含め御意見、御感想などをお願いいたします。

○前田委員

度々失礼いたします。

第3節の三つ目の段落に平成22年の常用漢字表の改定に活用されたことが書かれています。前の節でBCCWJの一般公開は平成23年となっていますので、読む方が混乱するのではないかと思います。常用漢字表の時に活用されたのはその一般公開の前のデータということかと思えます。細かいですが、そのようなことを書いてはどうかというのが一点です。

次の点です。第4段落の二つ目のパラグラフで、平成17年より後のデータが収められていないことが突然出てきます。公開が23年ですが、なぜ17年までしかないのかといったことを、知らない方は気にされるのではないかと思います。BCCWJは現代日本語となっていますが、いつから17年までということを書いて、それが23年に公開されて、17年以降のデータが反映されていないというように書くといいかと思いました。もし可能であれば平成17年は今から何年前だというようなことも書いて、実は非常に長い間データが捕捉されていないことを強調していただけるといいかと思えます。

もう一点は同じく強調していただきたいと思った点です。第4節の一番下のところで諸外国のコーパスの語数について書かれています。BCCWJは1億語ということが前の節に書いてあります。日本で最も大規模なコーパスと言われているBCCWJは1億語であって、諸外国から比べると非常に見劣りがするというようなことを、「BCCWJが1億語であるのに対し」といったように入れていただけるとよいのではないかと思います。

それからもう一点です。第4節の最初の黒丸です。専門的な言い方が分からないのですが、「国立国語研究所が大学共同利用機関法人に移管し」と書いてあります。これは「移管し」というのが正しいのかどうか、「移管され」といった方がよいかと思いました。

4点申し上げました。以上です。

○森山主査

ありがとうございました。ほか、いかがでしょうか。

○山本（真）委員

「3 BCCWJの優位性」の2段落目、「特筆すべき点として…」というところですが、この国語分科会ではこの文言でいいと思うので取捨には全くこだわりませんが、「均衡性」という単語だけだと、今後いろいろなところで主張する際に、どういうこと

か分かりにくいかもしれません。

一口に現代日本語の書き言葉といっても非常に種々の文章ジャンルが存在して多種多様です。その全体像は、前段落でも説明がありましたが、ネットだけでは把握できません。書籍全般、雑誌全般、新聞、白書、ブログ、ネット掲示板や教科書から法律に至るまで、そういったジャンルにまたがって広く取り上げられていることで多様性をできるだけ忠実に反映するようにしているというのがこの「均衡性」の意味です。この分科会の中では十分共有されていると思いますし、くださしく書くこともどうかと思いますので、最終的な仕上がりにはこだわりませんが、今のままだと質問が出てくるのではないかと思ったものですから、一言申しました。

○森山主査

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

では、5と6についてもお願いいたします。

○武田主任国語調査官

(配布資料5「5 BCCWJの可能性」、6 国語施策としてのデジタル言語資源の整備」の読み上げ)

○森山主査

ありがとうございました。それではこの「5 BCCWJの可能性」、6 国語施策としてのデジタル言語資源の整備」の部分につきまして、質問も含め御意見、御感想などをお願いいたします。

○古田委員

今回の資料を含め何度か御説明いただいたことによって、BCCWJというものの整備が日本語にまつわる研究という面だけではなく、日本語が使用される環境にまつわる産業振興や技術開発、あるいは文化財、文化の振興・保護といった多様な面で極めて重要だということはよく理解できました。

先ほど、2005年以降データが更新されていないという驚くような現状も改めて確認されました。今回、およそ20年という長い間が空きましたが、その都度またその意義を整理して、説いて、予算が下りるか下りないかというようなことを繰り返すのは非常に不安定で、このBCCWJの意義にふさわしい体制とは言えないようにも思います。予算は単年度を原則にしているので、その枠組みの中では難しい面があると思いますが、それでも定期的なデータの更新、追加の必要性を強調して、その重要性や意義、あるいは基本方針を一般に広く共有してもらうことも必要ではないかと思いました。

そうでないと、今回仮に約20年ぶりに更新・追加で動くことができたとして、その更新が完了したらまた15年後、20年後に議論し直すといったことになってしまいかねないと思います。継続性の面で、定期的な更新の意義・必要性を強調することも大事かと思った次第です。

○森山主査

ありがとうございました。ほか、いかがでしょうか。そのほか全体を通して、また意見書の内容以外のところなども含めまして、関係する点について御意見、御感想等がありましたらお願いいたします。

○滝浦委員

今の古田委員のお話などを伺っていて、どこかで言及した方がいい気がしたことがあります。国語研究所はコーパスを精力的に作ってくださっていて、新しいコーパスも何種類かあります。日本語ウェブコーパス、日常会話コーパスといった、新しいものもあるんですが、BCCWJは更新されていません。20年間全く新しいコーパスがないわけではないのですが、基幹的なコーパス—最も標準として使える、誰もが参照できるコーパスとして、このBCCWJは定期的に更新されていくことが日本の国語施策の面でも重要なのではないかとといった趣旨を入れた方がいいかという気がしました。

○森山主査

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

○村上委員

古田委員、滝浦委員と同じ意見ですが、この基幹的なコーパスが20年も更新されないこと自体、国が国語政策をどう考えているのかという面で大きな疑問点にもなり得るので、これは定期的に更新するというのを文化庁として強く推進して、文言の中にもそういった内容を入れた方がいいかと思います。

○森山主査

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

○川瀬委員

皆様のお話を伺っていて、やはりとても大事なものなんだということを改めて認識しています。

そこで最初のタイトルですが、「日本語の…国語分科会の意見（素案）」となっていますが、この「意見」のところももう少し積極的な、例えば「見解」、「提案」といった、もう少し強い意識をにじませるような言葉にしてはどうかと感じました。

○森山主査

ありがとうございます。ほか、よろしいでしょうか。

（→ 挙手なし。）

ありがとうございました。本日頂いた御意見を反映するように加筆修正したものを、月末の国語分科会に案として提出したいと思います。その上で改めて御検討いただき、日本語教育小委員会の委員の方々も含めた国語分科会全体の意見として決定していただくことを期待しております。

この件については少々急いだ議論になり、十分に消化し切れていない委員の方もいらっしゃるかもしれませんが、まずは「国語分科会の意見」として文化庁の取組を後押しするとともに、今後必要に応じて、デジタル時代の国語施策の在り方について本格的に検討していただくといったことも考えていきたいと思っています。

それでは、(1)ローマ字のつづり方に関する検討に進みたいと思います。前回の国語課題小委員会では齋藤委員にヒアリングをお願いいたしました。現代の日本語で確認できる意味の違いに関わる音の対立に注目して、それらをできるだけ過不足なく表すにはどのようなローマ字表記が可能であるかといった観点から、体系的に整理した考え方を示させていただきました。

国語課題小委員会では、いわゆる訓令式及び日本式と、ヘボン式とを比較するようなどころを中心に検討を行ってきました。今後、ローマ字のつづり方をどういったレ

ベルで検討していくのか、大きな変化による混乱がないように既存のつづり方をベースに議論していくのが一つの考え方かと思いますが、それとも別の考え方を示すのか、内閣告示の扱いはどうするのかといったところを明確にしていく段階に差し掛かってきていると思います。11月に予定しています次回の国語課題小委員会では、今後の進め方についてももう少し踏み込んだ検討に入り、大きな方針を定めていきたいと思えます。

その前に本日は、ローマ字に関して各府省などの示す基準などを確認していただくとともに、今後の調査の予定と最新の「国語に関する世論調査」の結果を基に意見交換していただこうと思えます。

まず、参考資料3「府省庁・企業等が示すローマ字に関連する基準・解説等の例」を御覧ください。事務局から説明をお願いします。

#### ○武田主任国語調査官

参考資料3を御覧ください。画面の共有もしています。

一つ目は外務省のパスポート用に示している「ヘボン式ローマ字綴<sup>つづり</sup>方表」です。まず、上の方の表ですが、「ア・カ・サ・タ・ナ」から始まって、最後「ギャ・ジャ・ピャ・ピャ」で終わるところまでは、「ローマ字のつづり方」（昭和29年内閣告示）に対応していて、ほぼ同じ内容が示されています。一方でその後、「参考」と示されている、「シェ・チェ」「ヴェ・ヴォ」という辺りは現在の「ローマ字のつづり方」にはない表記です。

外務省が示しているヘボン式ローマ字表は、内閣告示の第2表が示すヘボン式に沿ってはいますが、一部それ以外の考え方を示しています。一番下のところにヘボン式ローマ字表へ変換する際の注意事項として、B、M、Pの前の「ん」はMで表記する、長音記号を使わないという考え方を取っています。こういった点は内閣告示とは異なるものです。以前にも御確認いただいたことがありますが、パスポートのルールはこのようなになっています。

最後の方に「ヘボン式によらないローマ字氏名表記」というところがあり、長音にHを使う書き方が出ています。これは積極的に勧めているわけではなく、これを使いたい人は相談してくださいといった言い方です。使えなくはないというレベルではありますが、このHを使う書き方—ここには大野(OHNO)さんの例が挙がっていますが—こういった書き方もパスポートでは使える場合があります。

二つ目、「観光立国実現に向けた多言語対応の改善・強化のためのガイドライン」を御覧ください。こちらは大部なものですので、部分的に御説明していきたいと思えます。これは平成26年3月、これから東京オリンピックが開催されるという段階で、インバウンド対応を含めた政府の考え方がまとめられたものです。

いろいろな表示をどのように多言語で行っていくかが示されています。ローマ字が関わってくるのは13ページ「英語の表記方法」のところですが、14ページの表の下のところを御覧ください。「表音の英語表記は、常にヘボン式ローマ字を用いることとする」とあります。表音、つまり日本語の音をそのまま表そうとするときには常にヘボン式ローマ字を用いるという原則が示されています。

このヘボン式ローマ字について、15・16ページに表があります。16ページの備考で、先ほどのパスポートと同様のことが幾つか挙がっています。例えば、はねる音「ン」はm、b、pの前ではmを用いることができるといったことや「-」（ハイフン）の使い



方などです。

パスポートと違うところは4です。「長音は母音字の上に「ー」（長音符標）をつけて表すことができる」という言い方をしています。街における多言語対応に用いる、特に英語の中で使うローマ字に関しては長音符号を使うこともできますが、よく検討してくださいといった言い方になっています。

三つ目は国土交通省の告示です。

四つ目「わかりやすい道案内に向けた道路標識の改善」は、二つ目のガイドラインと三つ目の国土交通省の告示を詳しく説明した国土交通省道路局による解説です。後ほど御覧いただければと思いますが、どういった考え方で表示が行われているかが示されています。

最後の五つ目は、これまでのものと性質が異なりますが、ワープロの一太郎を作っている株式会社ジャストシステムのウェブサイトにある「ローマ字・かな対応表」です。ローマ字入力、私たちが内閣告示で検討しているローマ字とは異なることが御覧いただけるかと思えます。

分かりやすいところでは、「た」の下から3行のところですが、「つあ・つい・つえ・つお」や「てや・てい・てゆ・てえ・てよ」というようなところまで、入力の仕方が決められています。また、「ふあ・ふい・ふえ・ふお」や「ふや・ふい・ふゆ・ふえ・ふよ」というようなものまで、どのように入力するかが決められています。今回はジャストシステムのものをお示ししましたが、ほかのところでもおおむね同じような考え方であると思えます。

これらは国語分科会で検討いただいている問題と直接の関係はないですが、現代においては無視できない面があるのではないかとということで、資料としてお示しいたしました。

簡単ですが以上です。

#### ○森山主査

ただ今の御説明について何か質問等はございませんか。

( → 挙手なし。 )

それでは意見交換に入りたいと思います。まずは、全体を通して御感想、御意見等がありましたらお願いします。御自由に御発言いただきたいと思えます。

( → 挙手なし。 )

では、これまで頂いた意見と重なるところもあろうかと思えますが、幾つか論点をお示しして、意見を頂きたいと思えます。

少し細かいことになりますが、長音の表し方について御意見を伺いたいと思えます。内閣告示では第2表にあるへボン式のつづり方を用いるときにも、いわゆる訓令式と同様に長音符号を用いることとなっています。

一方、パスポートはへボン式を採用していますが、内閣告示と一致しているわけではなく、特に長音の表し方については長音符号を使わないことになっています。

また、大リーグの大谷翔平選手のユニホームに「OHTANI」とあるようなHを使った長音の書き方を、積極的ではないにしても認めています。

国土交通省と観光庁の多言語対応ガイドラインにおけるローマ字も、「長音は母音字の上に「ー」（長音符標）をつけて表すことができる」という言い方にとどまっています。ガイドラインでは、長音符号は国際化されていないため外国人に理解されない可能性があること、また、事業者や自治体等で対応が異なっていることなどから、表示に当たっては確認が必要という言い方をしており、必ずしも長音符号の使用を推奨しているわけではありません。

そのほか、内閣告示で示されている長音符号であるサーカムフレックス（アクサンシルコンフレックス、山型）については触れられてさえいません。

長音符号を使わないことになると、小野さんと大野さんが同じ「Ono」になったり、ユウキさんとユキさんが同じ「Yuki」という表記になったりしてしまう問題があり、実際にお困りの方もいらっしゃるのではないかと思います。

長音の扱いに関してはこれまでのヒアリングや意見交換の中でも度々言及されてきており、長音であることがきちんと区別できるようにすることが大切であるという御意見が多かったと認識しています。

一方で、今見ていただいた資料をはじめ、長音符号を使わない習慣はかなり広がっています。そういった一般社会の状況を受けて、学校における英語科の授業で用いるローマ字でも長音符号は用いないと説明されることも多いようです。今やそういった現状を無視できない面もあると思われます。

今後、調査によって更に詳しい状況が分かってくることが期待されますが、長音を明確に示すことについて必要か必要でないか、必要な場合にはどのように示すか、情報機器における表示の問題をどう解決するか、また、長音記号を付けなくてもよい場合をどう整理するか、あるいは許容するかということに関して、ローマ字長音表記をめぐって是非、御意見を伺いたいと思います。

#### ○山本（玲）委員

この長音の問題に関しては、これまでずっと何とかしなければいけない、かと言って絶対的な良いアイデアが出てきているわけではないといった状態でここまで来ていると理解しています。私も今ここで何か良い提案ができるということではありません。

情報共有としてですが、この8月にアジアTEFLの国際学会に参加いたしました。そちらでアジアを中心とする海外の研究者たちのローマ字についての発表がちょうどありました。中国や韓国でも、自分たちの言語を外国の人に理解してもらうためのローマ字が存在しているのですが、近年それがいろいろな矛盾を起こしていて、それを整理した具体的な内容も聞かせていただきました。

中国や韓国のローマ字整理は比較的上手に進んでいるのですが、日本については幾つかの問題があって、なかなか簡単には進まないであろうという指摘が海外の研究者から出ていました。その最も大きな理由として長音が挙げられていました。英語の観点では長音とは言わずに、延ばすための二重母音といった範疇ちゅうに入ります。音をそのまま延ばすための二重母音表記をまず整理しないといけない—少なくとも外国の人にも伝わるようにという視点を入れるのであれば、日本のローマ字は多分そこが最初につまずくところでしょうという指摘がされていました。

長音という日本語独特の感覚を尊重して進めていくのか、音を延ばして発音する二重母音というように割り切って整理していくのかによって、ある程度方向性が決まるかと感じました。

#### ○森山主査

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

#### ○村上委員

先ほどあった意見と重なるところもありますが、誰が必要とするのかによって異なってくると思います。例えば外国の人に日本語を理解してもらうためであるならば長音記号は必要ないことになるかもしれませんが、日本人がパソコンなどのキーボード

でローマ字入力する場合にその長音をどうするのかということになると問題が違ってくると思います。

ケース・バイ・ケースで考えるのか一方に決めなければいけないのかについて、そのどちらにするのかということをもまず考えなければいけないと感じました。

○森山主査

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

○成川委員

今の村上委員と同じ部分もありますが、そもそもこれは何のためのものなのか、誰のためのものなのかということを決めないことには、どうにもならないのではないかと思います。

日本の子供たちがローマ字で日本語を書き表すということであれば、学校で教えるわけですし記号を使ってもいいでしょう。同じように日本語を勉強する外国人も日本語学校などで教わるのでしょうから、記号も使えると思います。ただ、海外から旅行に来られる方や日本語を全く知らない人に固有名詞一駅の名前、土地の名前、人の名前一を示すときには、長音で記号を使うんですと教えられないわけですから、そのことを前提に決めないとなりません。学校で教えるのと外国人向けを一致させることが望ましいのですが、なかなか難しいと感じています。

いずれにしても、何のためのものなのかということをもまず整理してそこから始める必要があります。細かい技術的なことは、この国語分科会に専門の方も大勢いらっしやいますし、何とでもなると思いますので、そこが大事かと思います。

それから、先ほども出ていた「oh」と「オ」を伸ばすことについて、共同通信の英語の記者やジャパントイムズの人などにも聞いたことがあります。普通は oh を使いませんが、大谷選手については oh と書いています。これは発音がどうこうという話ではなくて、本人がそういう表記にしているわけで、固有名詞ですからそのとおりに書くということだと思います。

私の子供の頃の記憶ですが、読売ジャイアンツが背中に名前を書くことを始めたときに王選手をどうするのかと調べていたら「OH」で、そういう手もあるのかと思ったのを覚えています。多分それが最初なのかと思います。「O」一文字か、「OO」と重なるのかと調べていたら、うまいことやるなと思った記憶があります。

最後は余談ですが、以上です。

○森山主査

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

○川瀬委員

先ほどパスポートであるとか道路案内標識など、いろいろな例をお示しいただきました。最終的にはこういったものと共通というか、一緒にしていかなければいけないのであろうとは思いますが、例えば挙がっている中で今一番効力が強いというか、多くの人に影響があるものを考える必要もあるかと思います。

村上委員や成川委員がおっしゃっていたように、誰のための、何のためのローマ字整理なのかということがまず命題としてあると思います。それに加えて、現状、世の中で動いてしまっているものを何か一つの形に集めなければいけないとしたら、ある程度は現状の効力も考えなければいけないのではないかと思います。

○森山主査

ありがとうございます。事務局で何か補足はあるでしょうか。

○武田主任国語調査官

今、川瀬委員がおっしゃったように、実際にパスポートの表記ルールなどが現状としてあり、一度作ったパスポートについては、それぞれの名前のつづりをそう簡単には変えられないといったこともあります。だからパスポートに合わせる、ということではありませんが、そういった現状については十分に踏まえて御議論いただく必要はあるかと思っております。

○古田委員

今のお話に関連してですが、単純に質問です。今のパスポート上の人名のローマ字表記はかなり重要と言うか、影響も大きいと思いますが、そもそもなぜ今のような表記の体系に決まったのか、明確な理由、経緯はあるのでしょうか。

○武田主任国語調査官

事務局からお答えいたします。

いろいろ調べてみましたが、なかなかはっきりしないところがあります。一つ言えることは、かつては今以上にヘボン式の中できちんとやるというルールがあって、徐々に許容範囲を広げているようです。

先ほどの参考資料3の「ヘボン式ローマ字綴方表」という外務省のパスポート用のローマ字を示した表の最後に、「日本の旅券は、I C A O（国際民間航空機関）文書に準拠して作成され」と書かれています。これが元々英語でできていることが大きく影響しているであろうことまでは分かりました。

先ほどの表の中に「ヴォードレール」をどう書くかといったことが出ていますが、ぱっと見て違和感を覚える方もありそうなローマ字表記を示しています。そういったこともあって、ふだん使っているものをできるだけ許容していくような動きが現在はあると伺っています。

○古田委員

ありがとうございます。よく分かりました。

○森山主査

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

（ → 挙手なし。）

それでは、続きましてヘボン式に関する問題についてお聞きしたいと思います。

明治期からローマ字による表記が社会一般に広がるようになって、アメリカ人のヘボン博士がいわゆるヘボン式ローマ字を考案した時点においては英語との関係が重視されたのは当然であるとしても、その後のローマ字は言わば国語・国字問題の一つとして捉えられ、母語としての日本語をより分かりやすく書くためのものとして整理されてきた側面があります。

このことは、現在の内閣告示の「まえがき」とも関連するところですので改めて確認しておきたいのですが、参考資料1「ローマ字のつづり方」を御覧ください。この「まえがき」の1には「一般に国語を書き表す場合は、第1表に掲げたつづり方による」とあり、いわゆる訓令式を用いることとされています。また2には「国際的關係その他従来の慣例をにわかに改めがたい事情にある場合に限り、第2表に掲げたつづり方によってもさしつかえない」とあり、いわゆるヘボン式を含むつづりを示しています。

現状においては、日頃メールや手紙などで国語を書き表す場合にローマ字を使うと

いう方は限られているおそれがあります。一方、参考資料3「府省庁・企業等が示すローマ字に関連する基準・解説等の例」で先ほど御覧いただいたとおり、パスポートや海外から日本へやってくる人たちを意識した、言わば国際的關係などに関わる文脈で人名や地名などにローマ字が用いられることが多く、その際、現状としては、英語に近いとされるいわゆるヘボン式が選択されている実態があります。

そこでお聞きしたいのは、今後の検討において、一般に国語を書き表す場合を想定し、そこに重点を置いて使うようなローマ字の在り方を考えていくのか、それとも国際的關係などを中心に考えていくのかという点です。誤解のないように申し上げますと、現状はともかく、直ちに、一般に国語を書き表す場合は訓令式、国際的關係などを中心に考えるならヘボン式にするのが良いと言っているわけではありません。現段階では、これまでにあったつづり方をベースに考えていくとともに、新たなつづり方の体系の検討も可能性としては残されています。

今後国語施策として取り上げていくローマ字のつづり方について、一定の考え方を探っていくための前提として、一般に国語を書き表す場合と国際的關係などのどちらに重点を置くべきか、あるいは両者のバランスの取り方をどうすべきかなどについて、先ほども何のためのローマ字かといったお話がありましたが、その辺りを中心に是非率直な御意見を頂きたいと思います。いかがでしょうか。

#### ○村上委員

度々すみません。一言でくくると、国語重視か、あるいは国際的な關係重視かということになると思います。国語について考えると、既に我々は日本語という言葉を持っていて、学校でもそれを習っています。訓令式は国語の音の体系を反映させるために考えられたものであり、ヘボン式が今、事実上の国際語となっている英語の音に近い表記であるということだと思います。

前から言っていることですが、これからの日本の人口はどんどん減って行って、労働力を補うために外国の人たちに来てもらわないといけません。その時に外国の人たちに配慮して言語環境を整えることを考えると、母語としての国語重視ということよりも、国際關係、海外から来た外国の人たちにとって見やすい、分かりやすい、そういう方向で言語環境を整えることの方がこれからは重要になってくるのではないかと、少し極端な考えかもしれませんがそのように考えました。

#### ○森山主査

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

#### ○前田委員

大変難しい問題で、私もまだ考えあぐねています。委員の皆様もそうだと思いますが、この問題が取り上げられるようになって、いろいろなところへ行くとローマ字表記をチェックするようになりました。

長音符号に関して最初に森山主査から、小野さんと大野さんを区別できるようにした方が望ましいのではないかという御意見がありました。私も全くそのように思います。個人名であり、小野と大野は違います。ユキとユウキも違いますので、そこをきちんと書き分けたいと、日本の方は思われるのではないかというのが1点目です。

それから、現在通用しているヘボン式が望ましいのではないかという御意見は私も理解できるのですが、例えばこの間、歩いているときに「大通（おおどおり）」という地名を見ました。大通をもしヘボン式で書くと「Odori（おどり）」になってしまうわけです。外国人の方がここに行きたいというときに、Odoriと書いてあって、それを日本人に見せても、あるいは発音しても、日本人がきちんと聞き取れるのだろうかとい

った疑問がありました。

何らかの形で「おどり」と「おおどおり」は別のものだということが書き分けられて一具体的な方法は幾つかあると思いますが、符号が付いている、あるいは母音が二つ並んでいるといったことでもいいと思います—それを読んだ外国の方も、英語が母語の方も含めて、Odori とは違うものを指していることが分かるように、小野さんと大野さんが違うことが分かるようにといったことを目指すのがいいのではないかと思います。

○森山主査

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

○川瀬委員

前田委員のお話もお聞きして、参考資料1「ローマ字のつづり方」の「1 一般に国語を書き表す場合は」という文字を、改めて今の時代で考えたところ、大事なのは固有名詞だけであろうという気がしました。「おどり」と「おおどおり」もそうですし、固有名詞をどうやってきちんと伝えるべきか、それは日本語を理解しない人たち、または理解が及ばない人たちに、より分かりやすく伝えるためということが、今の時代、これからの時代には必要なのではないか、そちらを優先すべきなのではないかと思いません。

それと、まだこれは自分の中で考えが固まっていないのですが、よくテレビ画面に文字でニュース速報が出ますが、例えば将来的に外国の方にきちんと伝えられるようにする場合、ローマ字なのか、英語なのかと考えています。台風なども多いですが、大雨を「OOAME」と書くのか、それとも非常に雨が強いという意味の各国の単語を並べるべきなのかということもあります。大勢の外国の方がこの国で暮らし過ごしている中で、どうしたら正しく日本語の固有名詞、人名、地名などを伝えられるのか、また生命に危険が及ぶような場合の伝え方として大事なことになるのかと考えています。

少し話が広がってしまいましたが、以上です。

○森山主査

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

○木村委員

本当に悩ましい限りだと思いながら、委員の皆様のお話でいろいろ勉強させていただいています。

問題は固有名詞ということに落ち着くかと常々思っています。

それともう一つ、ヘボン式は実はバリエーションがいろいろあって—大体長音の問題ですが—その辺りのことが、混乱を生じさせているのであろうと思います。

もう一つ、訓令式が実際の日本語の意識のようなものの、根底とまでは言いませんが、ベースになるような部分があるのではないかと思います。五十音の行における子音の扱いといったことも考えていくと、この辺りも国語という面では、併せて考慮していく必要があるかと考えています。

○森山主査

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

○山本（真）委員

悩ましい問題である一方、何とかしなくてはいけないという方向を探るときに、今、委員の皆様のお話を伺っていますと、要するに日本語母語話者向けの音を表す文字というのはもう平仮名も片仮名もあるわけで、そちらを学習するということかと思いません。そうすると、村上委員がおっしゃったように、どちらかといえば国際的な場としてローマ字というものを開いていく方向が目指されることなのかと思えます。そうしたときに、固有名詞などというような話になってくるのではないのでしょうか。

一つ譲ってはいけない点としては、我々が日本語として使い分けている音はきちんと使い分けたいというところで、先ほどの前田委員がおっしゃった、我々は「オー」と「オ」はきちんと聞き分け、書き分けているということだとすると、そこは何らかの形で表現できるようにすることが、国語を大切にすることにもなるかと思いついて伺っておりました。

感想になりましたが、以上です。

○森山主査

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

○山本（玲）委員

皆さんの意見を伺っていて、国際的な場で使うというように目的をはっきりさせていく方向で同じ意見を持っている方が多いように、思いました。

先ほどの参考資料3「府省庁・企業等が示すローマ字に関連する基準・解説等の例」の海外の人のための表現などの資料の中で、長音を示す横線「　」は余り使われないということですが、中黒が使われているケースはあるのでしょうか。もしあれば、そんなに海外の方にも抵抗ないかもしれません。一つの案としては例えば大野さんというときに、先ほど私が申し上げた二重母音という割り切りでそのまま延ばすということであれば「オオ」と読む場合は「O・O」、「オウ」と読む場合は「O・U」というつづりに変えていくこともできるかと思えます。思い付きですが、それであればヘボン式に新しいルールを少し加える形で整理していくことも可能かと思ったところです。

○森山主査

ありがとうございます。いろいろな書き方も含めまして、齋藤委員、いかがでしょうか。

○齋藤委員

先ほどから、何からお話ししていいか迷っていて、なかなか手が挙げられませんでした。

長音に関して、私も区別した方がいいと思いますが、現在の方式と同様に、文字の上に補助記号を付けるような形でも全体の見た目はほとんど変わらないわけです。それから、外国人は長音・短音が分からないといったニュアンスで話が進んできているかもしれませんが、母音の長短を区別する言語はたくさんありますので、そういった言語の人にとっては長い・短いを示されていれば、簡単に区別ができます。区別ができない人は別に補助記号を無視して大体の形だけを見てもらえばいいのではないかと思います。

それから、固有名詞としての表記はいろいろと難しいところもあると思いますが、ある程度許容範囲を広くするとすれば、あとは個人の好みということになってしまうかと思えます。例えばスウェーデン人でカールソンという名前の方がたくさんいますが、書くときのつづりについて言うと、元々はKで始まるんです。ところが、ある時期にフランスに対する憧れから、KでなくてCを使うことをした人たちがいまして、今、

両方があります。人名としては全く同じものなので、昔、スウェーデンの電話帳を見ましたら、その二つのつづりのカールソンが混ざっていました。それは形態素として同じ、人名として同じであるということで、ただ、人によってどちらを使うかが違っているということです。また、英語圏でもアンという人の名前でnが1個か2個かといったことなど、いろいろあります。固有名詞の場合は日本語の場合もある程度広く許容してもいいのかもしれませんが。どこだったか、自治体によっては、こう表記するんだといったことを決めて示していたところもあります。その辺をどうしたらいいものか、はっきりとした意見が出せずに迷っていたところでした。

○森山主査

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

○長岡委員

私も委員の皆様のお話を聞いていて、方向性としては国際的な方向で行くのかといったことが見えてきたところですが、幾つか発言させていただきます。

長音については私も区別した方がいいと思います。学校教育でも長音符号を付けて区別していますが、恐らくそれがいろいろなところで不都合が起きて、使われなくなったということではないでしょうか。その不都合になった原因がどこにあるのかというところがはっきりすると思います。学校現場でも不都合は起きていて、タブレットやパソコンで入力するときに、長音符号の入力が難しく、結局それとは違う代替の入力方法を考えざるを得なくなってきているのだと思います。

もう一つは、日本語母語話者にとってのローマ字表記が日本語を書き表すための手段の一つであるというメリットがあることです。仮名を使って音節レベルで表記しているところを、さらに音素レベルで書き表すことができるというメリットについても考えていく必要があるかと思います。

そうしたことを考えたときに、パスポートで書き方の許容範囲が広がりつつあるというのは重要な点かと思います。「ローマ字のつづり方」に「第2表に掲げたつづり方によってもさしつかえない」と書かれているこの「差し支えない」という範囲をどこまで広げていくのかということも大きく影響してくるか、聞きながら感じました。

○森山主査

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

( → 挙手なし。 )

では、次の論点もありますので、そちらに移りたいと思います。参考資料3「府省庁・企業等が示すローマ字に関わる基準・解説等の例」の最後のリンクに情報機器におけるローマ字入力のルールの一つが示されています。当然のことですが、国語施策における昭和29年の「ローマ字のつづり方」は情報機器へのローマ字入力を意識したものではありません。そうは言っても、先ほどもお話があったように、現代を生きる日本語を使う人たちがローマ字に関わるという点では、最も多いのはこのローマ字入力の問題です。結果として、最近見かけるローマ字表記にはローマ字入力の仕方に倣ったものも増えているように思われます。

そこで御意見を伺いたいのですが、今後検討していくローマ字のつづり方とローマ字入力の関係をどの程度意識していくべきか、あるいはローマ字入力との関係で困っていること、気を付けなければならないことなどについて、お考え、御感想などがありましたらお願いいたします。

○山本（玲）委員



これも情報共有です。先ほど申し上げた国際学会で外国の研究者の方から、日本のローマ字はなかなか整理が大変だろうという提案があったと申し上げました。その一番大きな理由は長音であるという指摘がありましたが、実は2番目の理由が、ICT等へのタブレット入力などをする際に日本ではローマ字が使われていることがデメリットであるという指摘でした。

以前、私はこの国語課題小委員会の中でも、当然学校ではローマ字入力でキーボードを使わせるべきだし、それがメインであると思うという個人的な見解を申し上げていましたが、必ずしもローマ字入力でなくても問題がないという御意見を伺っていたこともあって、自分の考えが偏っていたことに気付いてきたところです。

中国や韓国のように、いわゆるアルファベットを使っていない国の学校教育ではローマ字入力をさせていないということを知って、もし余りにも多く問題や不都合がこの後も生じ続けるようであれば、ローマ字入力にこだわり続ける必要はないのではないかと、最近意見が変わってきているところです。

情報共有でした。

○森山主査

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

○川瀬委員

度々すみません。極論かもしれませんが、ローマ字入力は気にしなくていいのではないのでしょうか。要はメーカーが「ふ」の平仮名を出したいときに、H Uと入れようがF Uと入れようが、「ふ」が出てくるようになっていけば問題ないのではないかと思います。子供に教えるときには、どちらでもいいですよとやってもいいかもしれません。ローマ字入力は最終的に日本語を書くためのものです。今気にしなければいけないのは、自分以外のほかの人が表記したローマ字を誤解なく伝えられるか、理解できるかのような気がします。浅い考えかもしれませんが、あとはメーカーに頑張ってもらえばいいのではないかと思います。

○森山主査

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

( → 挙手なし。 )

今後、引き続き議論をしていただきたいと思います。

(配布資料4の内容が報道発表前のため、傍聴のための配信終了。)

時間の関係もありますので、本日はここから、最新の「国語に関する世論調査」の結果に基づいて意見交換をしていきたいと思えます。

では、配布資料4「令和4年度「国語に関する世論調査」の結果の概要」について、まず調査全体の概要とローマ字に関する問い以外の部分で注目すべきところなどについて、事務局から御説明をお願いします。

○武田主任国語調査官

それでは配布資料4を御覧ください。

この調査は表紙にありますように、令和5年1月16日から3月15日にかけて行いました。以前は、実際に調査員がそれぞれのお宅に伺って対面で実施していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で郵送法に変わっています。郵送法では今回が3回目です。全国16歳以上の個人6,000人にお尋ねして、今回は59.7%に当たる3,579人の方から回答を頂きました。

時間の都合もありますので簡単に御説明していきます。1ページ、最初の問いで言

葉の使い方に対する意識について、「あなたは、ふだん、あなた自身の言葉の使い方について、どの程度気を使っていますか」と尋ねました。その結果、「気を使っている」という方が8割を超えています。調査方法が変わっているので単純に比較するものではありませんが、過去の調査と比べますと、少しずつ「気を使っている」という方が増えていることが分かります。これをどのように分析するかは、国語課でもいろいろな方にお話を伺いたいと思っています。

3 ページを御覧ください。では「どのように気を使っているか」という問いです。これは「改まった場で、ふさわしい言葉遣いをする」、「敬語を適切に使う」が一番目と二番目に多い回答です。4 ページを御覧ください。これは前回の調査です。言葉や言葉の使い方について「自分自身に、どのような課題があると思うか」と尋ねています。これが先ほどの一番目・二番目と同様で、「改まった場で、ふさわしい言葉遣いできないことが多い」、「敬語を適切に使えない」といったように、それぞれの課題と気を使っているところが一致しています。

一方で、令和3年度調査では、課題として「差別やハラスメントと受け取られかねない発言をしてしまう」が7.8%でしたが、今回の調査で気を使っていることを聞きますと、6割を超えています。つまり、課題とは思っていないが気を使っているという項目もあるということです。

次に、11 ページの問4「生活に必要な情報の入手先」という問いを御覧ください。「毎日の生活に必要な情報を何から得ていますか」と尋ねました。その結果、テレビが一番多く、次にスマートフォン・携帯電話、3番目以降は、新聞、パソコン、ラジオとなっています。この問いは、使用する物としての媒体について尋ねています。

12 ページを御覧ください。これも調査方法が違うので単純に比較はできませんが、過去のものとは比べますと、テレビは徐々に減る傾向にあります。一方でスマートフォン・携帯電話は非常に増えています。新聞は減ってきています。

13 ページを御覧ください。この問いは年齢によって全く傾向が異なっていて、例えばテレビは、若い方よりも年配の方の方が高くなっています。新聞は更に明らかな違いが見られるかと思えます。

38 ページを御覧ください。いつも話題になる、最近の言葉遣いに関する問いです。最近の言葉遣いとして、異様だと感じてあきれるといった意味で「引く」、より良く見せようとする意味で「盛る」、気に入って応援している人や物といった意味で「押し」などと言うかどうかを尋ねています。その結果、「使うことがある」という方は言葉によって違いがあり、例えば「引く」は7割の方が使っていますが、「押し」は5割ぐらい、どうしようもなくなったという意味で「詰んだ」と言うのは3割ぐらいであることが分かりました。

40 ページを御覧ください。一方で、同じ言葉について、ほかの人が使うのが気になるかどうか尋ねると、こういった言葉について「気にならない」という方が比較的多くなっていて、許容されている傾向も見られます。

ローマ字に関するところ以外について簡単に御説明しました。

#### ○森山主査

ありがとうございました。ただ今の御説明について御質問等はございませんか。

( → 挙手なし。 )

それでは意見交換に入りたいと思います。御自由に御発言いただければと思います。

( → 挙手なし。 )

では、ローマ字に関する問いについても説明をお願いします。

#### ○武田主任国語調査官

今回の調査は、ローマ字に関する問いも多く尋ねています。

21 ページを御覧ください。アルファベットの略語は、今議論しているローマ字の問題と直接の関係はありませんが、例えば「AED」「SNS」「DX」といったものについて、「意味が分からずに困ることがあるか」を尋ねました。その結果、約 85%の方が困ることが「ある」と回答しています。

22 ページを御覧ください。こういったアルファベットの略語が使われている状況を好ましいと感じるかということを探ねると、「好ましいと感じる」と「好ましくないと感じる」が拮抗しているといった結果になっています。意味が分からないこともよくあるが、必ずしも皆が好ましくないと思っているわけではないことが分かります。

その好ましいかどうかという問いに関しては、年齢別のグラフが階段状になっている様子がお分かりいただけるかと思えます。年齢別で見ると、若い方は「好ましい」と思う人が多く、年齢が上がっていくに従って「好ましくない」という方が多くなる結果となっています。

27 ページを御覧ください。ローマ字そのものについて尋ねています。前回の調査でもローマ字について尋ねていますが、ローマ字入力と実際にローマ字を書くこととを混同されている方がいるかもしれないといった御指摘がありました。また、使っているか使っていないかではなく、使いやすいのはどれか、あるいは学びやすいのはどれかといった観点も必要なのではないかという御意見もあり、それらに対応した問いを今回の調査では尋ねています。

その際に、最初の囲みのところですが、ローマ字で書くことについて、前提としてこういうことであるという説明をしています。英語で書くことではない、ローマ字入力でもないということを説明した上で問いに入っています。「日本語をローマ字で書き表すことがあるか」ということを尋ねると、3割弱の方が「ある」と回答しています。

28 ページを御覧ください。「ある」と回答した3割弱の人たちに、どのくらいの長さまで書き表すことがあるかと尋ねたところ、9割ぐらいの方は「一つの言葉や名前くらいの長さまで」と回答しています。先ほど固有名詞の問題に限られるのではないかといったお話もありましたが、そうした状況を反映した回答になっているかと思われれます。

29 ページを御覧ください。ローマ字表記を知っているとどのような利点があると思うか尋ねました。その結果、「ローマ字入力するのに役立つ」という回答が圧倒的に多くなっています。ローマ字を学んだ、あるいは身に付けたことで、ローマ字入力に役立てることができているという意識が皆さんの中にあるということが調査結果から見られます。

31 ページを御覧ください。「どの書き表し方が学びやすいと思うか」尋ねています。これは例えば、「さ・し・す・せ・そ」「だ・ぢ・づ・で・ど」といった五十音の行で尋ねています。その結果、訓令式の方が比較的体系的で分かりやすいのではないかといった予想もありましたが、へボン式が多く使われている現状も影響しているのか、必ずしも訓令式が圧倒的に多いという結果にはなっていません。へボン式と訓令式が拮抗している行が多くなっています。

34 ページを御覧ください。「じゃ・じゅ・じょ」や「だ・ぢ・づ・で・ど」など、気を付けたいところもございます。「じゃ・じゅ・じょ」に関しては、「JYA・JYU・JYO」という、「ローマ字のつづり方」の第1表にも第2表にもない表記が最も多く回答されています。「ローマ字のつづり方」にはない表記が「学びやすい」という回答が多かったということです。

非常に簡単になりますが、ローマ字に関してこのような結果が見られました。

○森山主査

ありがとうございました。御質問等はございませんでしょうか。

( → 挙手なし。 )

このところについて改めて議論もできるところかと思いますが、そろそろ時間にもなりますので、本日はこれで終わりたいと思います。

最後に、全体を通して言い残したこと等ありましたらお願いします。

○前田委員

この「国語に関する世論調査」は本当に貴重な調査だと思います。今回も文化庁に実施していただきありがとうございました。これが公表されたら、ローマ字についてもいろいろな意見が出てくると思いますので、それを待ちたいと思います。

○森山主査

ありがとうございます。

次回皆様とお目に掛かるのは今月末に予定されている国語分科会の総会の時です。この国語分科会では、本日最初に取り上げた「日本語に関するデジタル言語資源の整備に関する国語分科会の意見」—タイトルについてはまた検討していただきますが—こちらについて提案するとともに、今期に入ってから本日までの審議内容について報告することになるかと思えます。

つきましては、この審議経過の報告の内容は主査である私に一任していただくということでよろしいでしょうか。

( → 国語課題小委員会、了承。 )

では、一任いただいたことにさせていただきます。ありがとうございました。

最後に事務局から連絡等がありましたらお願いします。

○武田主任国語調査官

本日、資料を用意しましたが、配布資料3「ローマ字のつづり方に関する実態調査の内容」について議論する時間がありませんでした。前回の国語課題小委員会で、これから実施する調査についてアドバイスを頂きました。例えば、海外で日本語由来の語がそれぞれの国の言葉に定着しているものがあるであろうということで、「わび」、「すし」といったものについての調査ができないか、あるいは日本・海外の日本語研究者の論文なども調べてはどうか、「高輪ゲートウェイ」「救命救急センター」といった日本語と外来語の複合語についても実態を見たらどうかというような御意見を頂きました。そういったものを反映した形で考えています。御確認いただき、もし何かありましたら事務局に連絡いただければと思います。

○森山主査

本日も時間内に終わることができました。ありがとうございます。それでは本日の国語課題小委員会はこれで閉会とさせていただきます。